

「障害の状況はかわらないのに等級を下げられ障害年金が停止になった」。こうした事例が増え、障害者に強い不安が広がっています。

(徳永慎一)

## 障害年金

### 支給停止増える

項目	回答数
前回の診断書と同じ内容で等級が下がった	45
「現症時の就労状況」欄に記載し、等級が下がった	23
特に不利益はなかった	178
計	246
日本精神保健福祉士協会調べ	

障害年金の等級変更等にかかる調査  
結果によると、前回の診断書と同じ内容で等級が下がった人は45人、記載した人は23人、特に不利益はなかった人は178人、計246人です。

精神障害者の社会的復権と福祉の向上にむけた本精神保健福祉士協会(柏木一憲会長)は2014年7月~9月に「障害年金の等級変更に係る緊急調査」を実施しました。それによると、「前回の診断書と同じ内容で等級が下がった」(複数回答)は246人中45人。「現症時の就労状況」欄に記載し、等級が下がった人は23人でした。同協会の木太直人常務理事は「調査からは、等級が下がって年金支給停止のケースが増加していることが読み取れる。診断書の様式変更や、障害認定基準にもどうぞ」と話しました。

一方、日本年金機構の「新規請求に関するデータ」によると、裁定件数に対する不支給・却下件数の割合は10年度12.3%ですが、これが年々上昇し、13年度は16.6%になっています。

「赤旗」の記事に勇気づられて「雨宮裕代さん(53歳)は、山梨県北杜市の元保育士、雨宮裕代さんは(53歳)は、更新時に不支給にならないか不安をかかえる一人。雨

### 障害者に不安ひろがる

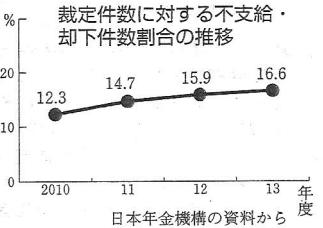
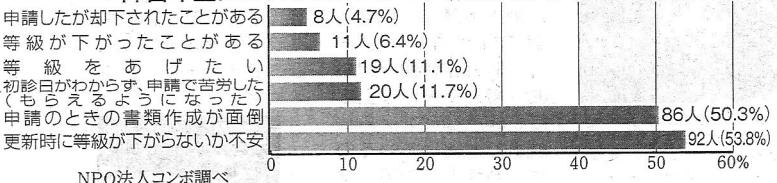
高さんは1999年の年2月6日に交通事故があり、「力月意識がありませんでした。重い障害が残りました。当時59歳で東京都練馬区立保育園の保育士をやめたばかり。都の担当者は「赤旗」の記事に勇気づられて「雨宮裕代さん(53歳)は、山梨県北杜市の元保育士、雨宮裕代さんは(53歳)は、更新時に不支給にならないか不安をかかえる一人。雨

障害年金 病気やけがで日常生活を送ることが困難な人に支給される生活保障のための年金。障害基盤年金、障害厚生年金などがあります。原則として、障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日(初診日)に国民年金や厚生年金に加入していましたが、障害の程度が初診日から1

年6ヶ月経過した日に一定の障害等級であることなどが要件となります

◇ 高次脳機能障害 交通事故や脳卒中などで脳が損傷すると、記憶、言語、意思、感情など高度な脳機能に障害が出ます。そうしたさまざまな神経心理学的症状をいいます

### 障害年金についてのアンケート(複数回答可) 回答者171人



### 初診日確定難しくする 「障害認定基準」

「障害年金の受給が厳しくなっているのは数字上からも明らか。だからこそ、あきらめないと、どういたい」といふのは社会保険労務士の井坂武史さん(37)です。先月、府高槻市で『精神障害をもつ人のためのわかりやすい障害年金入門』(コンボ発行、税別1,600円)が発売されました。たとえば、初診日の確定。それを難しくしているのが「障害認定基準」だといいます。基準は本人の申し立てや記憶に基づいて受診証明



があり、受け取っていないことが多い。国は受給抑制をするのではなく、権利としての障害年金を理解し、障害状態を正しく反映した診断書を作成できる医師の育成をはかるべきだ」と話します。

担当の社会保険労務士の「やめているので障害に対する保障はない」といわれました。「あのとき担当者がもう少し丁寧に教えてくれていたら…」。以来なんの保障もない地獄の日々が長く続いたからです。09年高次脳機能障害と診断され、10年に障害基礎年金の支給が決まりました。ところが、13年の更新で支給停止。病気に理解のない医師の診断書に問題があ

る」と怒ります。

井坂さんは障害年金のさまざまな問題点を感じました。たとえば、初診日の確定。それを難しくしているのが「障害認定基準」だといいます。基準は本人の申し立てや記憶に基づいて受診証明

する著書を出しました。

この本の執筆を通して

井坂さんは障害年金のさ

まざまな問題点を感じま

した。たとえば、初診日

の確定。それを難しくし

ていているのが「障害認定基

準」だといいます。基

準は本人の申し立てや

記憶に基づいて受診証明

を収集するよう求めて

います。病院が閉鎖にな

つたり、初診時の医師が

見つからず、裏付け資料

が収集できしないケースが

少なくありません。不

支給を生みだし、国民の

権利を踏みにじってい

る」と怒ります。